

旧計量検査所活用事業の事業実施者を募集します

旧計量検査所（川崎区）は昭和 6 0 年 4 月 1 日に建築され、約 4 0 年にわたり、適性計量業務に活用されてきましたが、施設老朽化及び事業縮小に伴い、新本庁舎設置の機会を捉え、令和 6 年 2 月に御幸ビルへ機能移転し、未利用状態となりました。

本市の厳しい財政状況に配慮しつつも、旧計量検査所の土地及び建物（以下、「旧施設等」という。）を有効に活用し、地域の魅力向上や住環境の向上につながる活用を行うため、事業実施者を募集します。

1 物件の概要

- (1) 土地の概要 : 所在地 川崎市川崎区藤崎 3 丁目 7 1 - 1 2
面積 6 2 8 . 9 5 m²
- (2) 既存建築物の概要 : 構造 鉄骨造陸屋根 2 階建て
規模 延床面積 5 1 3 . 3 3 m²

【旧計量検査所の外観】



2 事業スキーム

- (1) 旧施設等の所有権は市が保持したまま、定期建物賃貸借契約により旧施設等を事業実施者へ貸し付けます。
- (2) 事業実施者は、自らの資金において旧施設等に対し事業の実施に必要な改修等を加え、施設を整備します。
- (3) 事業実施者は、整備した施設を維持管理・運営し、提案した事業を実施します。

事業方式	定期建物賃貸借契約
内容	施設整備、維持管理・運営
貸付期間	事業期間を 2 0 年程度とし、前後に工事等に係る準備期間等を加えた期間
募集方式	公募型プロポーザル方式

3 スケジュール

募集要項等の公表	令和 8 年 3 月 1 2 日（木）
参加表明書類の提出締切	令和 8 年 4 月 1 7 日（金）
企画提案書類の受付期間	令和 8 年 5 月 2 9 日（金）
提案審査（ヒアリング審査）	令和 8 年 7 月下旬
審査結果の決定・公表	令和 8 年 7 月下旬

※詳しくは募集要項等で御確認ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000185372.html>

問合せ先
川崎市財政局資産管理部資産運用課 水嶋
電話 0 4 4 - 2 0 0 - 2 0 8 4